

介護保険で利用できるサービス

利用者負担のめやすは、サービスにかかる基本的な費用の1割を掲載しています。
掲載している金額の他に、サービス内容や地域による加算などがあります。

令和6年4月から 利用者負担のめやすが変わりました。訪問リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションについては、令和6年6月から変わりました（介護予防サービスも同様です）。

在宅サービス

★施設を利用したサービスの場合、食費・滞在費・日常生活費などは別途負担が必要です。
●訪問を受けて利用する

要介護1～5の人	要支援1・2の人
訪問介護（ホームヘルプ） ホームヘルパーに居宅を訪問してもらい、食事・入浴・排せつなどの身体介護や、調理・洗濯などの生活援助が受けられます。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。 ◆利用者負担のめやす ◎身体介護中心(20分以上30分未満の場合) 244 円 ◎生活援助中心(20分以上45分未満の場合) 179 円 ◎通院のための乗車または降車の介助(1回につき) 97 円 ※移送にかかる費用は別途負担が必要です。	介護予防訪問介護は「訪問型サービス」として、市区町村が行う介護予防・生活支援サービス事業で提供しています。 くわしくはP29へ。
訪問入浴介護 介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、浴槽の提供を受けて、入浴介護が受けられます。 ◆利用者負担のめやす(1回につき) 1,266 円	介護予防訪問入浴介護 疾病などの特別な理由がある場合などに、介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、入浴介護が受けられます。 ◆利用者負担のめやす(1回につき) 856 円
訪問リハビリテーション 医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に居宅を訪問してもらい、リハビリテーションが受けられます。 ◆利用者負担のめやす(1回につき*) 308円 ※ 20分間リハビリテーションを行った場合	介護予防訪問リハビリテーション 医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に居宅を訪問してもらい、介護予防を目的としたリハビリテーションが受けられます。 ◆利用者負担のめやす(1回につき*) 298円 ※ 20分間リハビリテーションを行った場合

要介護1～5の人	要支援1・2の人				
訪問看護 疾患などを抱えている人について、医師が必要と認めた場合に看護師などに居宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療の補助が受けられます。 ◆利用者負担のめやす 訪問看護ステーションからの場合(30分未満の場合) 471円 病院または診療所からの場合(30分未満の場合) 399円	介護予防訪問看護 疾患などを抱えている人について、医師が必要と認めた場合に看護師などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助が受けられます。 ◆利用者負担のめやす 訪問看護ステーションからの場合(30分未満の場合) 451円 病院または診療所からの場合(30分未満の場合) 382円				
居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、療養上の管理や指導が受けられます。 ◆利用者負担のめやす 医師が行う場合(1か月に2回まで) 515円 ※ 単一建物居住者1人に対して行う場合	介護予防居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などに居宅を訪問してもらい、介護予防を目的とした療養上の管理や指導が受けられます。 ◆利用者負担のめやす 医師が行う場合(1か月に2回まで) 515円 ※ 単一建物居住者1人に対して行う場合				
通所介護（デイサービス） 通所介護施設で、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、機能訓練などが日帰りで受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎通常規模の事業所の場合(7時間以上8時間未満の場合) 要介護1／ 658円 要介護4／1,023円 要介護2／ 777円 要介護5／1,148円 要介護3／ 900円 ※送迎を含む	介護予防通所介護は「通所型サービス」として、市区町村が行う介護予防・生活支援サービス事業で提供しています。 くわしくはP29へ。				
通所リハビリテーション（デイケア） 介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの介護や、生活行為向上のためのリハビリテーションが日帰りで受けられます。 ◆利用者負担のめやす ◎通常規模の事業所の場合(7時間以上8時間未満の場合) 要介護1／ 762円 要介護4／1,215円 要介護2／ 903円 要介護5／1,379円 要介護3／1,046円 ※送迎を含む	介護予防通所リハビリテーション(デイケア) 介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、リハビリテーションが日帰りで受けられます。また、目標に合わせた選択的サービスも利用できます。 ◆利用者負担のめやす(月単位の定額) 〈共通的サービス〉(1か月につき) 要支援1／2,268円 要支援2／4,228円 ※送迎、入浴を含む 〈選択的サービス〉(1か月につき) <table><tr><td>栄養改善</td><td>200円</td></tr><tr><td>口腔機能向上(I)</td><td>150円</td></tr></table>	栄養改善	200円	口腔機能向上(I)	150円
栄養改善	200円				
口腔機能向上(I)	150円				

● 居宅での暮らしを支える

福祉用具貸与

要支援

要介護

日常生活の自立を助ける福祉用具の貸与が受けられます。利用者はレンタル費用の利用者負担の割合分（P9）を負担します。



対象となる福祉用具	要支援1・2 要介護1	要介護2・3	要介護4・5	
◆印の一部は利用者の選択により購入も可能				利用できます
手すり（工事をとまなわないもの）				
スロープ（工事をとまなわないもの）◆	●	●	●	
歩行器◆	●	●	●	
歩行補助つえ◆				
車いす（車いす付属品を含む）				
特殊寝台（特殊寝台付属品を含む）				
床ずれ防止用具	×	●	●	
体位変換器		●	●	
認知症老人徘徊感知機器				
移動用リフト（つり具の部分を除く）				
自動排泄処理装置	▲	▲	●	

- 機能や価格帯の異なるいくつかの商品が事業者から提示されます。事業者によって用具の機種や費用は異なります。
- 商品ごとに全国平均貸与価格が公表され、上限額が設定されています。
- ◆印の福祉用具のうち、固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点杖（松葉杖を除く）、多点杖は、ケアマネジャーや福祉用具専門相談員の提案を受け、利用者の意思決定で購入することも可能です。**令和6年4月から**

特定福祉用具販売

要支援

要介護

申請が必要です

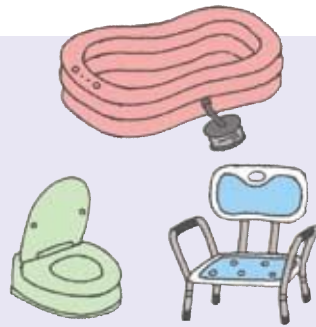
対象の福祉用具を購入したとき、購入費が支給されます。

対象となる福祉用具

- 腰掛便座 ●自動排泄処理装置の交換可能部品 ●排泄予測支援機器
- 入浴補助用具 ●簡易浴槽 ●移動用リフトのつり具の部分

福祉用具貸与対象用具のうち、下記はケアマネジャーや福祉用具専門相談員の提案を受け、利用者の意思決定で購入することも可能です。**令和6年4月から**

- ◆固定用スロープ ◆歩行器（歩行車を除く） ◆単点杖（松葉杖を除く）、多点杖



福祉用具購入費の支給について

いったん購入費全額を利用者が支払います。後日申請により、同年度10万円を上限に、利用者負担の割合分（P9）を差し引いた額が支給されます。購入費は、都道府県などの指定事業者から購入した場合に支給されます。

福祉用具の利用の流れ

福祉用具専門相談員が訪問します

福祉用具専門相談員が訪問しますので、利用者の心身の状況などを伝えましょう。情報をもとに「福祉用具サービス計画書」が作成されます。

計画書の内容を確認します

作成された「福祉用具サービス計画書」を確認しましょう。福祉用具専門相談員から福祉用具の説明を受け、内容に問題がなければ同意します。

利用開始

福祉用具を利用します。

- 福祉用具専門相談員とは、福祉用具貸与・販売事業所にいる福祉用具の専門家です。利用開始後も定期的に利用者宅を訪問し、福祉用具の点検や使用状況の確認を行います。

住宅改修費支給

要支援

要介護

事前の申請が必要です

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、住宅改修費が支給されます。

対象となる住宅改修

- 手すりの取り付け
- 引き戸などへの扉の取り替え
- 洋式便器などへの便器の取り替え
- 段差の解消
- 滑りの防止・移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更

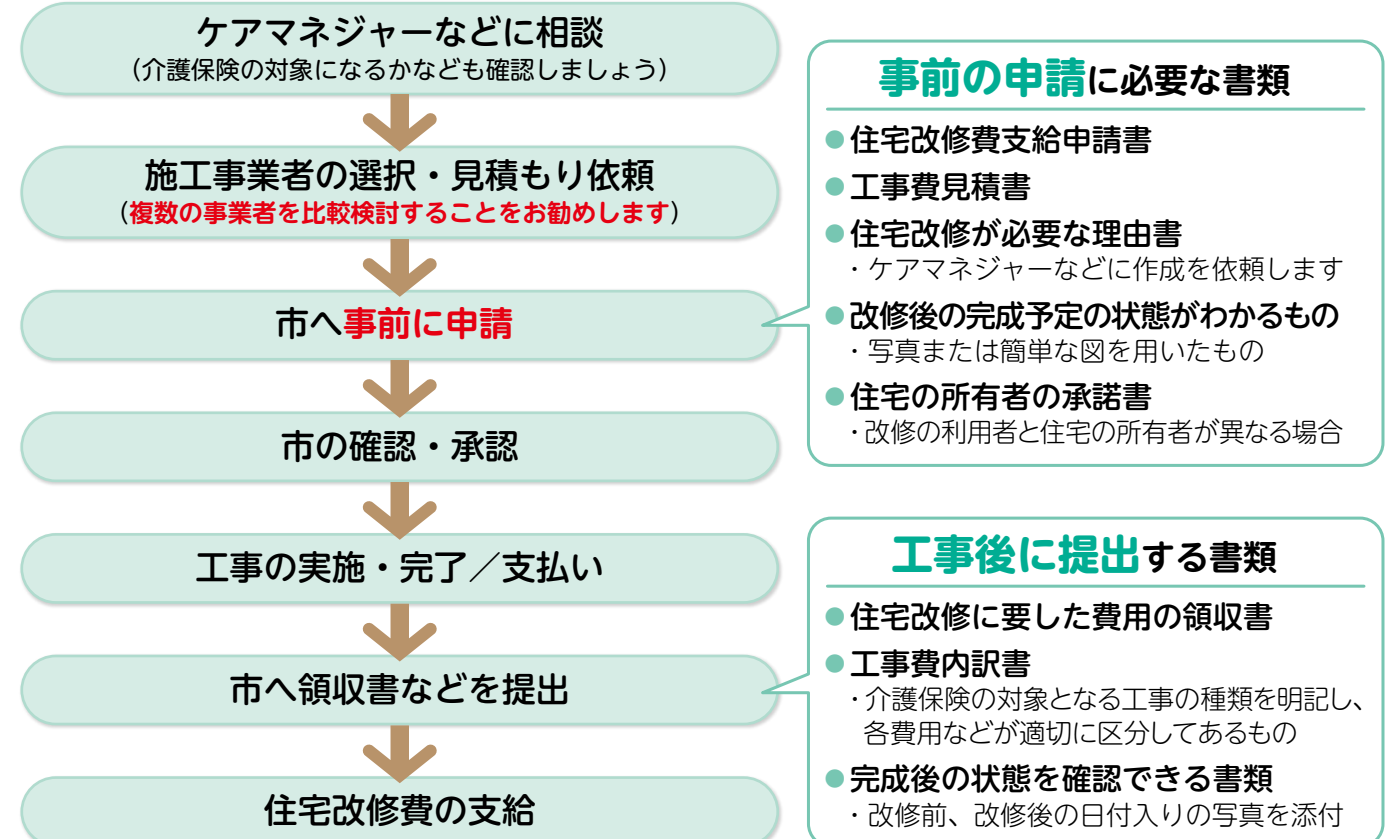
住宅改修費の支給について

いったん改修費全額を利用者が支払います。後日20万円を上限に、利用者負担の割合分（P9）を差し引いた額が支給されます。

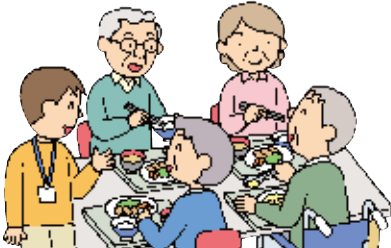
事前の申請がない場合には、住宅改修費は支給されません。

- 上記の改修に伴って必要となる改修も対象となります。

住宅改修の利用の流れ



●短期間入所する

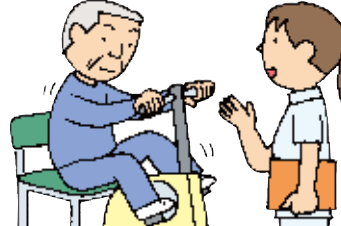
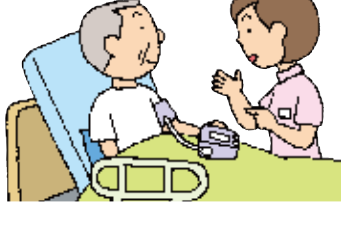
要介護1～5の人	要支援1・2の人
短期入所生活介護／短期入所療養介護（ショートステイ） 介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1日につき） 〈短期入所生活介護〉 ◎介護老人福祉施設（併設型・多床室の場合） 要介護1／603円 要介護2／672円 要介護3／745円 要介護4／815円 要介護5／884円 〈短期入所療養介護〉 ◎介護老人保健施設（多床室の場合） 要介護1／830円 要介護2／880円 要介護3／944円 要介護4／997円 要介護5／1,052円	介護予防短期入所生活介護／介護予防短期入所療養介護（ショートステイ） 介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。  ◆利用者負担のめやす（1日につき） 〈介護予防短期入所生活介護〉 ◎介護老人福祉施設（併設型・多床室の場合） 要支援1／451円 要支援2／561円 〈介護予防短期入所療養介護〉 ◎介護老人保健施設（多床室の場合） 要支援1／613円 要支援2／774円

●在宅に近い暮らしをする

要介護1～5の人	要支援1・2の人
特定施設入居者生活介護 有料老人ホームなどに入居している人が、日常生活上の世話や機能訓練が受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1日につき） 要介護1／542円 要介護2／609円 要介護3／679円 要介護4／744円 要介護5／813円	介護予防特定施設入居者生活介護 有料老人ホームなどに入居している人が、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1日につき） 要支援1／183円 要支援2／313円

施設サービス（要支援1・2の人は利用できません）

★食費・居住費・日常生活費などは別途負担が必要です。

要介護1～5の人																											
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム） 	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。 ※新規入所は原則として要介護3～5の人が対象です。 ◆利用者負担のめやす（30日） <table> <tr> <th></th><th>従来型個室</th><th>多床室</th><th>ユニット型個室 ユニット型個室的多床室</th></tr> <tr> <td>要介護1</td><td>17,670円</td><td>17,670円</td><td>20,100円</td></tr> <tr> <td>要介護2</td><td>19,770円</td><td>19,770円</td><td>22,200円</td></tr> <tr> <td>要介護3</td><td>21,960円</td><td>21,960円</td><td>24,450円</td></tr> <tr> <td>要介護4</td><td>24,060円</td><td>24,060円</td><td>26,580円</td></tr> <tr> <td>要介護5</td><td>26,130円</td><td>26,130円</td><td>28,650円</td></tr> </table>				従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	要介護1	17,670円	17,670円	20,100円	要介護2	19,770円	19,770円	22,200円	要介護3	21,960円	21,960円	24,450円	要介護4	24,060円	24,060円	26,580円	要介護5	26,130円	26,130円	28,650円
	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室																								
要介護1	17,670円	17,670円	20,100円																								
要介護2	19,770円	19,770円	22,200円																								
要介護3	21,960円	21,960円	24,450円																								
要介護4	24,060円	24,060円	26,580円																								
要介護5	26,130円	26,130円	28,650円																								
介護老人保健施設 （老人保健施設） 	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護が受けられます。 ◆利用者負担のめやす（30日） <table> <tr> <th></th><th>従来型個室</th><th>多床室</th><th>ユニット型個室 ユニット型個室的多床室</th></tr> <tr> <td>要介護1</td><td>21,510円</td><td>23,790円</td><td>24,060円</td></tr> <tr> <td>要介護2</td><td>22,890円</td><td>25,290円</td><td>25,440円</td></tr> <tr> <td>要介護3</td><td>24,840円</td><td>27,240円</td><td>27,390円</td></tr> <tr> <td>要介護4</td><td>26,490円</td><td>28,830円</td><td>29,040円</td></tr> <tr> <td>要介護5</td><td>27,960円</td><td>30,360円</td><td>30,540円</td></tr> </table>				従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	要介護1	21,510円	23,790円	24,060円	要介護2	22,890円	25,290円	25,440円	要介護3	24,840円	27,240円	27,390円	要介護4	26,490円	28,830円	29,040円	要介護5	27,960円	30,360円	30,540円
	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室																								
要介護1	21,510円	23,790円	24,060円																								
要介護2	22,890円	25,290円	25,440円																								
要介護3	24,840円	27,240円	27,390円																								
要介護4	26,490円	28,830円	29,040円																								
要介護5	27,960円	30,360円	30,540円																								
介護医療院 	生活の場としての役割もある長期の療養を必要とする人のための施設で、医療・看護・介護などが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（30日） <table> <tr> <th></th><th>従来型個室</th><th>多床室</th><th>ユニット型個室 ユニット型個室的多床室</th></tr> <tr> <td>要介護1</td><td>21,630円</td><td>24,990円</td><td>25,500円</td></tr> <tr> <td>要介護2</td><td>24,960円</td><td>28,290円</td><td>28,800円</td></tr> <tr> <td>要介護3</td><td>32,100円</td><td>35,460円</td><td>35,970円</td></tr> <tr> <td>要介護4</td><td>35,160円</td><td>38,490円</td><td>39,000円</td></tr> <tr> <td>要介護5</td><td>37,890円</td><td>41,250円</td><td>41,760円</td></tr> </table>				従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室	要介護1	21,630円	24,990円	25,500円	要介護2	24,960円	28,290円	28,800円	要介護3	32,100円	35,460円	35,970円	要介護4	35,160円	38,490円	39,000円	要介護5	37,890円	41,250円	41,760円
	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室																								
要介護1	21,630円	24,990円	25,500円																								
要介護2	24,960円	28,290円	28,800円																								
要介護3	32,100円	35,460円	35,970円																								
要介護4	35,160円	38,490円	39,000円																								
要介護5	37,890円	41,250円	41,760円																								

従来型個室…ユニットを構成しない個室 多床室…ユニットを構成しない相部屋

ユニット型個室…壁が天井まであり、完全に仕切られている個室

ユニット型個室的多床室…壁が天井までなく、すき間がある個室

※ユニットとは、少数の個室と、個室に近接して設けられた共同生活室によって一体的に構成される場所のことです。

地域密着型サービス（原則として他の市区町村のサービスは利用できません。）

★施設を利用したサービスの場合、食費・居住費（滞在費）・日常生活費などは別途負担が必要です。

要介護1～5の人	要支援1・2の人												
夜間対応型訪問介護 指宿市ではサービスの提供はありません。 定期巡回または通報による夜間専用の訪問介護が受けられます。 ◆利用者負担のめやす <table> <tr> <td>◎基本夜間対応型訪問介護費（1か月につき）</td><td>989円</td></tr> <tr> <td>◎定期巡回サービス（1回）</td><td>372円</td></tr> <tr> <td>◎随時訪問サービスⅠ（1回）</td><td>567円</td></tr> </table>	◎基本夜間対応型訪問介護費（1か月につき）	989円	◎定期巡回サービス（1回）	372円	◎随時訪問サービスⅠ（1回）	567円	※要支援1・2の人は利用できません。						
◎基本夜間対応型訪問介護費（1か月につき）	989円												
◎定期巡回サービス（1回）	372円												
◎随時訪問サービスⅠ（1回）	567円												
認知症対応型通所介護 指宿市ではサービスの提供はありません。 認知症の人が、食事・入浴などの介護や機能訓練などを日帰りで受けられます。 ◆利用者負担のめやす <table> <tr> <td>◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合）</td><td></td></tr> <tr> <td>要介護1／ 994円</td><td>要介護4／1,319円</td></tr> <tr> <td>要介護2／1,102円</td><td>要介護5／1,427円</td></tr> <tr> <td>要介護3／1,210円</td><td></td></tr> </table>	◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合）		要介護1／ 994円	要介護4／1,319円	要介護2／1,102円	要介護5／1,427円	要介護3／1,210円		介護予防認知症対応型通所介護 認知症の人が、食事・入浴などの日常生活上の支援や機能訓練などを日帰りで受けられます。 ◆利用者負担のめやす <table> <tr> <td>◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合）</td><td></td></tr> <tr> <td>要支援1／861円</td><td>要支援2／961円</td></tr> </table>	◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合）		要支援1／861円	要支援2／961円
◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合）													
要介護1／ 994円	要介護4／1,319円												
要介護2／1,102円	要介護5／1,427円												
要介護3／1,210円													
◎単独型の場合（7時間以上8時間未満の場合）													
要支援1／861円	要支援2／961円												
小規模多機能型居宅介護 通いを中心に、利用者の選択に応じて、訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1か月につき） <table> <tr> <td>要介護1／10,458円</td><td>要介護4／24,677円</td></tr> <tr> <td>要介護2／15,370円</td><td>要介護5／27,209円</td></tr> <tr> <td>要介護3／22,359円</td><td></td></tr> </table>	要介護1／10,458円	要介護4／24,677円	要介護2／15,370円	要介護5／27,209円	要介護3／22,359円		介護予防小規模多機能型居宅介護 通いを中心に、利用者の選択に応じて、訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、介護予防を目的とした多機能なサービスが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1か月につき） <table> <tr> <td>要支援1／3,450円</td><td>要支援2／6,972円</td></tr> </table>	要支援1／3,450円	要支援2／6,972円				
要介護1／10,458円	要介護4／24,677円												
要介護2／15,370円	要介護5／27,209円												
要介護3／22,359円													
要支援1／3,450円	要支援2／6,972円												
認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 認知症の人が共同生活する住居で、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。 ◆利用者負担のめやす（1日につき） <table> <tr> <td>◎ユニット数1の場合</td><td></td></tr> <tr> <td>要介護1／765円</td><td>要介護4／841円</td></tr> <tr> <td>要介護2／801円</td><td>要介護5／859円</td></tr> <tr> <td>要介護3／824円</td><td></td></tr> </table>	◎ユニット数1の場合		要介護1／765円	要介護4／841円	要介護2／801円	要介護5／859円	要介護3／824円		介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 認知症の人が共同生活する住居で、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 ※要支援1の人は利用できません。 ◆利用者負担のめやす（1日につき） <table> <tr> <td>◎ユニット数1の場合</td><td></td></tr> <tr> <td>要支援2／761円</td><td></td></tr> </table>	◎ユニット数1の場合		要支援2／761円	
◎ユニット数1の場合													
要介護1／765円	要介護4／841円												
要介護2／801円	要介護5／859円												
要介護3／824円													
◎ユニット数1の場合													
要支援2／761円													

要介護1～5の人

地域密着型特定施設入居者生活介護 指宿市ではサービスの提供はありません。 定員が29人以下の介護専用型特定施設で、食事・入浴・排せつなどの介護や、日常生活上の世話、機能訓練などが受けられます。 ※要支援1・2の人は利用できません。	◆利用者負担のめやす（1日につき） <table> <tr> <td>要介護1／546円</td><td>要介護4／750円</td></tr> <tr> <td>要介護2／614円</td><td>要介護5／820円</td></tr> <tr> <td>要介護3／685円</td><td></td></tr> </table>	要介護1／546円	要介護4／750円	要介護2／614円	要介護5／820円	要介護3／685円											
要介護1／546円	要介護4／750円																
要介護2／614円	要介護5／820円																
要介護3／685円																	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、介護や機能訓練などが受けられます。 ※要支援1・2の人は利用できません。 ※新規入所は原則として要介護3～5の人が対象です。	◆利用者負担のめやす（1日につき） （多床室の場合） <table> <tr> <td>要介護1／600円</td><td>要介護4／817円</td></tr> <tr> <td>要介護2／671円</td><td>要介護5／887円</td></tr> <tr> <td>要介護3／745円</td><td></td></tr> </table>	要介護1／600円	要介護4／817円	要介護2／671円	要介護5／887円	要介護3／745円											
要介護1／600円	要介護4／817円																
要介護2／671円	要介護5／887円																
要介護3／745円																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 日中・夜間を通じて、定期的な巡回と随時の通報により居宅を訪問してもらい、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の緊急時の対応などが受けられます。 ※要支援1・2の人は利用できません。	◆利用者負担のめやす（1か月につき） <table> <tr> <td>◎一体型・訪問看護サービスを行わない場合</td><td></td></tr> <tr> <td>要介護1／ 5,446円</td><td>要介護4／20,417円</td></tr> <tr> <td>要介護2／ 9,720円</td><td>要介護5／24,692円</td></tr> <tr> <td>要介護3／16,140円</td><td></td></tr> </table> <table> <tr> <td>◎一体型・訪問看護サービスを行う場合</td><td></td></tr> <tr> <td>要介護1／ 7,946円</td><td>要介護4／23,358円</td></tr> <tr> <td>要介護2／12,413円</td><td>要介護5／28,298円</td></tr> <tr> <td>要介護3／18,948円</td><td></td></tr> </table>	◎一体型・訪問看護サービスを行わない場合		要介護1／ 5,446円	要介護4／20,417円	要介護2／ 9,720円	要介護5／24,692円	要介護3／16,140円		◎一体型・訪問看護サービスを行う場合		要介護1／ 7,946円	要介護4／23,358円	要介護2／12,413円	要介護5／28,298円	要介護3／18,948円	
◎一体型・訪問看護サービスを行わない場合																	
要介護1／ 5,446円	要介護4／20,417円																
要介護2／ 9,720円	要介護5／24,692円																
要介護3／16,140円																	
◎一体型・訪問看護サービスを行う場合																	
要介護1／ 7,946円	要介護4／23,358円																
要介護2／12,413円	要介護5／28,298円																
要介護3／18,948円																	
看護小規模多機能型居宅介護 指宿市ではサービスの提供はありません。令和8年度に新規整備予定です。 小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、通い・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。 ※要支援1・2の人は利用できません。	◆利用者負担のめやす（1か月につき） <table> <tr> <td>要介護1／12,447円</td><td>要介護4／27,766円</td></tr> <tr> <td>要介護2／17,415円</td><td>要介護5／31,408円</td></tr> <tr> <td>要介護3／24,481円</td><td></td></tr> </table>	要介護1／12,447円	要介護4／27,766円	要介護2／17,415円	要介護5／31,408円	要介護3／24,481円											
要介護1／12,447円	要介護4／27,766円																
要介護2／17,415円	要介護5／31,408円																
要介護3／24,481円																	
地域密着型通所介護 定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。 ※要支援1・2の人は利用できません。	◆利用者負担のめやす （7時間以上8時間未満の場合） <table> <tr> <td>要介護1／ 753円</td><td>要介護4／1,172円</td></tr> <tr> <td>要介護2／ 890円</td><td>要介護5／1,312円</td></tr> <tr> <td>要介護3／1,032円</td><td></td></tr> </table>	要介護1／ 753円	要介護4／1,172円	要介護2／ 890円	要介護5／1,312円	要介護3／1,032円											
要介護1／ 753円	要介護4／1,172円																
要介護2／ 890円	要介護5／1,312円																
要介護3／1,032円																	